

～森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田～ 北秋田市 企業版ふるさと納税

森吉山の樹氷



秋田内陸縦貫鉄道



ギネス世界記録にも認定された
世界一の大太鼓「綴子大太鼓」



世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」
伊勢堂岱遺跡



企業版ふるさと納税とは

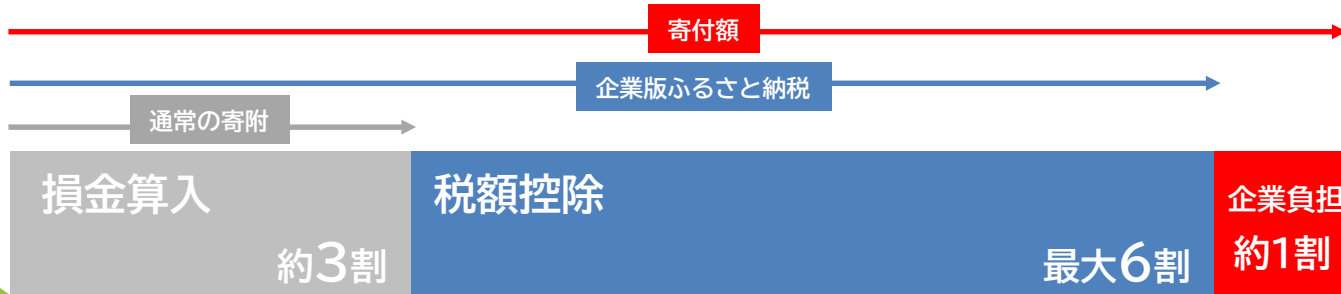
企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた地方創生プロジェクトに対し、企業の皆様が寄附(金銭又は物品)を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。

留意事項

- ◇1回10万円以上の寄附(金銭又は物品)が対象。
- ◇寄附の見返りとなる経済的利益の受領は禁止。
- ◇北秋田市内に本社がある法人は対象外。

制度の概要

損金算入(約3割)と税額控除により、最大で寄附額の約9割が軽減され、企業負担は実質約1割です。
(法人住民税・法人税で4割、法人事業税で2割)※詳細は税理士または所管税務署へご確認ください。



北秋田市総務部総合政策課政策係

TEL:0186-62-6606 FAX:0186-63-2586

E-mail:seisaku@city.kitaakita.akita.jp



ご支援をいただきたい地方創生に向けたプロジェクト ～ 第3期北秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画 ～

年齢や性別を問わず、希望を持って安心して暮らせる生活環境の創生事業

- 地域医療体制の充実
- 妊娠・出産・産後支援の充実
- あらゆる子どもの年齢に応じた子育て支援
- 地域での高齢者の生活を支える包括ケアシステムの推進
- あらゆる障がい者が自分らしく生活できる支援の充実
- 公共交通の維持・確保と利便性向上
- 消防・救急体制の充実を図る事業 等

豊かな自然や文化など地域資源を最大限活用した高付加価値・高効率型の事業創出事業

- 生産基盤の整備
- 多様な担い手の育成・確保
- 森林保全と育成の推進
- 商店街のにぎわい創出
- 地場製品の新たな価値創出とPR強化
- 滞在型観光の推進による観光消費の拡大
- 新たな業態・産業の誘致 等

都市や世界とつながり続けることで関係人口とふるさと回帰を創出事業

- 基礎学力の定着と学力向上
- 地域資源を活かした特色ある学校づくりとふるさと教育の推進
- 市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援
- 伊勢堂岱遺跡の保存・活用
- 地域コミュニティの活性化支援
- 住民サービスの向上と業務効率化に向けたDXの推進
- 移住・定住の情報発信 等

ご寄附企業様へのご案内

- ◇ 感謝状贈呈等の対応も可能です。
- ◇ 寄附金の活用状況をお知らせします。
- ◇ 地域貢献・SDGs・CSRの取組としてご活用いただけます。

お手続きの流れ(簡単4ステップ)

- ① ご相談 →
- ② 寄附申出書のご提出 →
- ③ 寄附金又は寄附物品のご提供 →
- ④ 税申告手続き

その他

- 本プロジェクトは一例です。地域再生計画「第3期北秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画」に位置づけた各種事業が寄附対象となります。
- 詳細は表面QRコードからご覧ください。

北秋田市へのご支援をよろしく願いいたします

北秋田市では、地方創生の取組を応援いただける企業の皆様からのご寄附(金銭又は物品)をお待ちしております。寄附先事業や手続きについては、企業様のご意向を伺いながら丁寧にご案内いたします。企業様のご関心分野に応じた寄附先事業のご相談も承ります。

※令和8年度から、寄附対象事業に活用する **物品の寄附** も受け付けていますので、ご相談ください。